

【委員会記録】

大西委員長

ただいまから、文教厚生委員会を開会いたします。(10時32分)

議事に入るに先立ちまして、委員の派遣について御報告いたします。

さきの委員会以降、私を含め、2人の委員から調査計画書の提出がありました。

内容は、扶川委員が、4月15日から3日間、福島県の南相馬市役所を訪問し、学校給食における原発災害の影響及び放射能測定の現状について、また、5月15日、高知県の高知市役所を訪問し、低所得者世帯の生徒に対する進学指導、教育援助の取り組みについて、

私が、6月7日、兵庫県の南あわじ市役所を訪問し、認知症対応の介護施設の運用状況について調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので、御報告しておきます。

なお、議長及び委員長あて、委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】(資料①)

- 議案第1号 平成24年度徳島県一般会計補正予算(第2号)
- 報告第2号 平成23年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 小学校教員の不祥事について
- 県立高校生の逮捕事案について
- 阿南市及び三好市・東みよし町地域の高校再編について

佐野教育長

6月定例会議事に提出を予定いたしております教育委員会関係の議案等につきまして、御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は、平成24年度一般会計補正予算案及び平成23年度繰越明許費繰越計算書でございます。

それでは、お手元に御配付の文教厚生委員会説明資料の1ページをお開きください。

(1)歳入歳出予算の総括表でございます。

今回の一般会計補正予算の総額は、表の一番下の段の計欄に記載いたしておりますとおり、125万円の

増額をお願いするものであり、この結果、平成 24 年度一般会計予算の総額は、825 億 60 万 5,000 円となっております。なお、補正額の財源につきましては、全額国庫支出金でございます。

続きまして3ページをお開きください。

課別の主要事項でございますが、体育学校安全課の事項につきまして、御説明申し上げます。

保健体育総務費の①給食管理指導費といたしまして、アの学校給食モニタリング事業では、安全な学校給食を提供し、児童、生徒の安全・安心を確保するため、放射性物質に対するモニタリング調査を実施する経費といたしまして 125 万円を計上いたしております。

4ページをお開きください。

その他の議案等でございます。平成 23 年度繰越明許費繰越計算書についてでございます。

平成 23 年度から平成 24 年度への繰越明許費につきましては、本年2月定例県議会におきまして繰越予定額の御承認をいただいておりますが、今回、それぞれの確定額につきまして御審議いただくものでございます。

施設整備課所管の高校施設整備事業費につきましては、城北高校大規模耐震改修工事などにおきまして、特別支援学校施設整備事業費につきましては、盲、聾学校体育館新築工事などにおきまして、それぞれ計画に関する諸条件により繰り越しておりましたが、今回、7億 2,121 万 6,000 円に確定したものでございます。

以上、簡単ではございますが、今議会に提出を予定しております案件等の御説明を 終わらせていただきます。

続きまして、3点、御報告をさせていただきます。

1点目は、小学校教員の不祥事についてでございます。

去る4月6日に、松茂町立松茂小学校の教諭が、酒気帯び運転で検挙されるという事案が発生し、5月10日付で懲戒免職処分を行いました。

学校における教育指導に直接携わり、高い倫理性が求められる教員が、飲酒運転という道路交通法上の重大な違反に問われたことは、極めて遺憾であります。県議会を初め、県民の皆様には心からおわび申し上げます。申しわけございません。

県教育委員会といたしましては、市町村教育委員会との十分な連携のもと、不祥事の再発防止に取り組み、県民の皆様への教育への御期待に十分にこたえられるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

2点目は、県立高校生の逮捕事案についてでございます。

去る5月1日未明、主犯である成人男性と有職少年及び県立高校生4名を含む6名が、成人男性の知人を板野町内の山中で殺害しようと木刀等で殴打する事件が発生し、主犯である成人男性と有職少年の2名が、5月1日午前、逮捕監禁及び殺人未遂容疑で逮捕されるとともに、警察に任意出頭した高校生3名と自宅にいた高校生1名についても、同容疑で逮捕されました。

県教育委員会といたしましては、被害に遭われた方に深くおわびを申し上げますとともに、こうした事案が二度と発生しないよう5月2日に県内すべての公立高等学校長を緊急召集し、生徒指導の一層の徹底、規範意識の遵守、道徳教育の一層の充実、命の大切さについて生徒に直接訴えかける機会の確保などを

指示したところであります。今後、これまで以上に保護者や関係機関との連携を強化し、生徒一人一人の状況を把握しながら教育相談体制の充実を図るなど、きめ細かな生徒指導が徹底されますよう県教育委員会と学校が一体となって、こうした事案の防止に努めてまいります。

3点目は、阿南市及び三好市・東みよし町地域の高校再編についてでございます。

本年2月に発表いたしました再編後の新高校に関する設置場所、再編統合時期などを含む再編計画の骨子(案)につきまして、5月23日に三好市・東みよし町地域において、翌5月24日に阿南市地域におきまして、地域説明会を実施いたしました。当日は、小学校、中学校の保護者、地域の方々を中心に、三好市・東みよし町地域では139名、阿南市地域では229名と多くの方々の御参加をいただきました。

それぞれの説明会では、骨子(案)に加え、現在の全県下の高校再編の進捗状況や再編統合校の教育内容についても説明を行ったところであり、この地域説明会に引き続き、現在、7月6日まで地域の皆様などから意見募集を行っております。今後、地域説明会や意見募集による地域の御意見を踏まえながら、再編計画の策定作業を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

大西委員長

以上で、説明、報告等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑については、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力よろしく願いいたします。

また、質疑時間につきまして、委員1人当たり、1日につき答弁を含めおおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、または重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申し合わせがなされておりますので、議事進行につき御配慮のほど、よろしく願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岡本委員

先ほどの報告事項の中の高校再編について、これは要望なんです、たまたま文教厚生委員長のときに機会がございまして、海部郡の高校再編のときには、海部郡全体で大変なことが起こったなど実は思っているんです。正直に申し上げますが、例えば、教育委員会というのは議会中には余り物事を決めない。議会が終わって、次の議会までに何かを決めるということが多いです。海部郡のときは、まさに選挙が始まるうとうときに新聞に載ったりして大変な事があったなと思っておりますが、地元の県議さんが大変御苦労されたというか、もっと言えば、県議という立場で、あの状況というのは本当に大変だったなと思っております。私のところにも、日和佐とか海部の人とかよく知っている方が多くて、何回も来ていただきました。何回も来られたんですけど、私が2回目の委員長になったときには既に決まって、条例を決めるだけだった。一応、そういうことになっているわけだけど、条例を決めるっていうのは、委員会ですっかり議決をせんといかんという状況にあったものですから、本当に大変だったなと思っております。なぜこんな話をするかというと、また、そういう時期が来るのかなと思っております、あのとき、実は大変なことになって、委員会を一たん休んで、いろ

んなところに行きました。異例の異例です。県庁内外のいろんなところに行って、各議員さんの御意見や海部郡の県議さんの御意見をしっかり聞きながら、委員長として、あえて附帯決議をつけて決めたという状況があります。

今回の学校再編もそこまでいくかどうかは別にして、やっぱり教育委員会として、まさに地域の事情、生徒が少なくなっていることはわかるんだけど、1つの高校がなくなるというのは、教育委員会の問題、学校だけの問題じゃなくて、特に県南地域とか過疎地域とかは、まさに地域振興、地域の火が消えるという現状になるというのは明らかにわかっています。

そんな中で、大変なんだけど教育委員会がどうやるのか。先ほど西池教育委員長さんからもいろんなお話がございましたが、そんなことをしっかり踏まえて高校再編の問題については取り組んでいただきたいなど。もう一回言うんですが、それぞれの高校を統廃合するところには、それぞれ県会議員がいるんです。その首長さんの意見はよく聞いているんで、県議の意見も十分にお聞きいただいて進めていただきたいなと思います。これは質問ではありません。

もう一つは、きょうの提案になっている問題なんですが、学校給食モニタリング事業というのは、額は125万円と大したことはないんだけど、今の時代、すごく大事なことで、簡単でいいので、もう少しどういうふうにするのかお聞きしたい。

林体育学校安全課長

本県の学校給食ですけども、従来は実施主体の市町村教育委員会におきまして、県産の食材の地産地消というのを進めてまいっております。しかし、今、保護者の中でも心配の声とかがございますので、今回、学校給食モニタリング事業ということで、学校給食の1食分、特に牛乳につきましては県内産ということになっておりますので、それを除く食材すべてを高精度の検査機器、ゲルマニウム半導体検出器によりまして検査を行うというものでございます。

実施箇所なんですけども、今のところは県内で地域性も考えまして3カ所を予定しておりますが、まだ、計画書自体が今、文部科学省のほうに出している段階でございますので、決定をいたしましたら検査回数についても週に1度ということで進めてまいりたいと考えております。

岡本委員

大体わかりました。これは、もちろん徳島県的にやられているんですが、全国的にこういう動きなんですか。

林体育学校安全課長

昨年度におきましては、福島県を含めまして、17都県で実施されたということでございます。本年度、全国に事業を拡大していくということで、本県も今年度、取り組んでいくということで、17都県以外のところがどれだけ手を挙げているかということにつきましては、今現在、計画書を上げている段階ですので、決定が下りましたら、どれだけほかの県が取り組んでいるかがわかるかなと思っております。

岡本委員

福島県からあの近辺で多分 17 都県だったです。それで、徳島県でもやることは非常にいいことだと思いますが、これは今、思い出したんですけど、昔、〇ー157 がはやったことがあるんです。私は、徳島県議会果樹産業振興県議会議員連盟の会長をずっとやらしていただいているんですが、給食に出すミカン、〇ー157 がはやったときに何が起こったかという、ミカンの水で7回洗うんです。バナナとミカン。現実に洗ったんです。給食センターが教育委員会の指示でそういうことをやられたんです。それから子供たちがミカンを食べなくなりました。ミカンは転がしたらアウトなんです。山でとってきて、そのまま転がさないで食べていただかないと、ミカンの味がしないんです。この前、本会議で議長退任のときに、本当の甘さと酸っぱさというのは、3つミカンがあったら1個をとって、その1個を食べてみないと本当の甘さと酸っぱさをともに味わうことができないということをあえて本会議で申し上げたんですが、それくらい微妙なんです。そして何が起こったかという、バナナは水で洗ってもさほど味はくるわなかったと思うんですけど、大変なことが実は起こって、学校に聞いたら先生方はほとんど知らなかったです。給食センターの栄養士さんとか、まさに給食をつくっている人がそうやっているんです。本当にそんなしよると聞いたら、えっというのが学校の先生のお話でした。その後、当時の舛添厚生労働大臣のどこへ三、四回行きました。今は、洗わなくて拭いて出していただいているので、正直なところ、今は子供たちがミカンっておいしいんやなっていうことになっている。直接関係ないかもわからないけど、県産品というか、まさに徳島県でつくっているものをうまくPRしていく中では、その辺も慎重にいかれたらいいのかなと思いました。

きょうは、本当はこれを質問しようと思っていたのですが、学校栄養教諭を、学校に栄養士さんでなくて、まさに栄養教諭をたくさん配置して、学校の教室で担任の先生とその横に栄養教諭がいて、学習、勉強をする状況をいっぱいつくってほしいと、川端副委員長や北島委員さんともいろいろお話をしながら、そのことを進めてほしいなと思ってまいりました。正直なところ、平成 20 年度までに総合教育センター1名で、これは私が質問したんですが、24 市町村全部に学校栄養教諭がいたほうがいいですよということで、25 名というのできたんです。

何でこんな話をするかという、それまでは全国ベースよりも徳島県の栄養教諭の配置は断トツにいい。県下の成績は全国レベルで1番か2番か3番かという状況まではいったんです。でも、この前いただいた「いけるよ！徳島・行動計画」、俗に言う飯泉知事の Manifesto みたいなものですが、これを見ると、下のほうの 131 ページに平成 24 年度で 40 人、25 年度で 45 人、26 年度で 50 人にしますと。これだけ見ると頑張っているなと思うんですけど、速度が遅いのかなという気がするんです。今までずっと、本当に教育委員会は皆、頑張ってきてくれましたが、もうちょっと早い段階でできてしかるべきなのかなと。これは、この前いただいたばかりです。緊急を要するので言っているんですが、もうちょっと早くやってほしいなという気持ちがすごくあります。ただ、少しお金が多く要するというのもわかっていますので、その辺の見解といいますか、今、思っていることがあればお話しいただければありがたいです。

松山教職員課長

栄養教諭の今後の配置の御質問でございますけども、「いけるよ！徳島・行動計画」では、50 名に倍増し

ていくという目標を平成 26 年度までと掲げておりますけども、もう既に 45 名を配置しておりますので、この計画を前倒して、25 年度には配置ができるように最大限の努力をしまいたいと考えております。

岡本委員

非常に明確に御答弁いただいたんですが、これは 26 年度になっているけど、重要だから前倒しをしていくということで、非常にありがたいというか、いい御答弁をいただいたと思っています。来年度に向けて我々も財政当局とか、できることはしっかりやっけていかないかなと思っていますので、まず、前倒して 50 名を達成することに全力を挙げてほしいなと、そんな思いであります。

それから、栄養教諭はどんな配置基準になっているのかってことは、皆さんでもわかりにくいと思うんです。何か法律があるみたいですが、今ある法律は、徳島県的にみると、生徒数が少ない学校が多くなって、なかなかやりにくい状況、法律なんだと私自身は思っています。その辺の御説明をいただき、さっきも言ったように、川端副委員長や北島委員さんといろんな学校現場、栄養教諭の現場の状況をお聞きしてまいりました。そして、多分お感じになっているのは、これは徳島県的にはきついなと。そうしたら、知事がよく言われる政策提言で、徳島県的にはこういうふうにしていただいたらいいんじゃないかと、そういうことをやっていただければありがたいなと思うんですが、その辺を含めて御答弁いただきたいと思います。

松山教職員課長

栄養教諭の配置基準についての御質問でございますけども、栄養教諭及び学校栄養職員につきましては、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律というのがございまして、この第 8 条の 2 により配置定数が決められております。具体的には、給食を単独で実施している学校では、550 食以上で 1 人、それ未満は 4 校に 1 人という配置。また共同調理場では、1,501 食以上で 2 人、それ未満は 1 人という配置基準とされています。このように現行法では、550 食に満たないような小規模な学校、徳島県の場合、こういう学校が大変多くございますけども、4 校に 1 人しか配置されない算定になっておるとい現状でございます。先日の国への政策提言におきまして、食育の推進のため、この栄養教諭の配置基準を改正し、増員配置できるよう基準の変更を求めたところであります。

佐野教育長

今、岡本委員さんのほうから栄養教諭の政策提言のお話もございましたけども、先般、5 月の下旬に飯泉知事と上京いたしまして、文部科学省のほうで、今、松山課長のほうから話がありましたように、平野大臣と高井美穂副大臣に直接要望してまいりました。その中では、食育あるいは子供たちの健康は非常に大切なのでという前向きな発言もいただきましたし、現在、私どもとしても前倒しで 25 年度に 50 名の栄養教諭を確保していくところでございますけども、引き続きまして、御要望いただきました栄養教諭については、拡充を図るべく検討を重ねてまいりたいと思います。

岡本委員

今、教育長さんから力強い御答弁をいただいたんですが、法律ってのは全体を見て、徳島県の苦しみて

のは余り見ていただけなかった。550食以上といったら本当に少ないんです。それじゃいけないということで、提言をされたというのはよかったなと思っています。例えば、基準を2校に1人にしたら、今、国に政策提言で要望したばかりだから、簡単にはならないかもわからないけど、そういう提言をした以上、それが仮にうまくいくという状況の中では、何人配置できるようになるのでしょうか。仮定の話をして申しわけないですが。

松山教職員課長

基準が変更された場合でございますが、4校に1人という算定が2校に1人になりました場合、徳島県では現状からすると17人から18人程度ふえるということになっております。

現在のところ、臨時職員も含めて91名の栄養教諭、学校栄養職員がおりますけども、そこにさらに17名から18名ふえるというふうな勘定になろうかと思っております。

岡本委員

91名が17名から18名ふえることは、非常にありがたいことであって、最近野菜を食べない徳島県とかいろいろ言われてまして、本当にそうなればいいなと思っていて、我々もそうなるように頑張らないかななどの思いでいっぱいです。91名という話があったんですが、臨時の方も含めて、栄養教諭と学校栄養職員との違いがあって、合わせてそうなんだけど、当時、食育基本法ができて栄養教諭を配置せないかなというときに、今まで給食センターにいた方が、栄養教諭の試験を受けて、七十数名だったと思いますが、七十数名の方が栄養教諭になっているんだけど、さっきから話をしているように、今は子供が少ないし、なかなか採用がうまくいっていない状況があるんです。そのために、栄養教諭をどんどん配置していくことは大事なんだけど、もう一つ、ほかの県と徳島県が違うのは、栄養教諭の試験について、任用替えの試験はやってたんだけど、栄養教諭として県教委が採用するというのがよそと違うんです。そこがうまくいってない。何が起るかというと、任用替えの人というのは、給食センターで頑張ってきて、それなりのお年になっている人が多い。新しく卒業して栄養教諭になりたいなというときの試験が、他県に比べて徳島県はちょっと違うんです。よその県にすばらしい人材が行かないために、何か教育委員会として方策があるんじゃないかなと思っていますので、わかる範囲でお答えいただけたらと思います。

松山教職員課長

栄養教諭の新規採用についての御質問でございますけど、現在、委員御指摘のとおり、栄養職員の任用替えにより配置を進めておりますけども、県内外の大学におきまして、栄養教諭免許状取得者の養成も大分進んでいます。そういう状況にかんがみ、これらの者を対象とした新規採用についても、関係課と協議の上、早期の実現を目指して検討してまいりたいというふうに考えております。

岡本委員

よくわかりました。前向きな答弁をいただいて、頑張っていただけということなので、本当にありがたいなと思っていますが、栄養教諭って時々間違われるんですが、養護教諭と非常に間違われます。栄養教諭はさっきだんだんと話をしてきた状況なんですが、養護教諭っていうのは各学校にいるんです。どっちがどうと

言えないんだけど、そんなことも含めながら、教育長さん、感想でいいです。

学校を卒業して、一生懸命頑張って、教員の免許をとって、でも徳島県は子供が少ないから、とにかく学校の先生になれない。余談の話なんですけど、私は卒業して藍住町の中学校に教師として行って、それが好きでずっと教員をしたかったんです。教員はいつも若い子と接しているので、常にいいなと思ってなりたかったんですけど、今の学生さんは本当にきついんです。徳島県の教員の採用試験を受けても通らんけん、大阪とかいっぱい要るところに先に応募しますっていう人が本当に多いんです。人数の問題とかわかるんですけど、夢と希望の問題からすると、ちょっと何か工夫がいるのかなと思ったりします。

例えば、上勝町みたいに、先生の数と生徒の数がちょっとしかかわらないというのもいろいろあるんですけど、高校再編にいくまでに小中学校の再編があったりいろいろします。でも、学校の先生になりたい人の就職先がないというのは変な言い方ですが、それが大きな課題になっていると思うんです。いろんな状況を考えて、それはこうしますなんて言えないんだけど、教育現場でずっと頑張ってきた教育長さんに、その辺の御見解をいただきたい。この前、徳島県商工会連合会会長になったときに、教育長さんに来ていただいて、若い人の就職をお願いしますと言われた経緯があるんですが、そんなことも含めて、感想で結構ですから。

佐野教育長

今、岡本委員さんのほうから、かつては教職を目指されたということで、本当に教育に対する御理解が深いと思って感銘を受けた次第でございますけども、まさに今、岡本委員さんのお話のとおり、私たちも相矛盾するところを抱えておりまして、少子化の中で新しい教員を、そして才能ある教員が県外に流出することは、何とももったいないというふうに思っております。

そこで、私どもとしては、今、小中学校は50歳代後半の先生方が多くございまして、これが退職するピークがやがて三、四年後に来るわけですけども、それを前倒して採用していただけないかと。そして急にしないでなくて、息の長い形で年齢をならす意味でも採用できないかということ。

それからもう一つは、中学校、高校には各教科がありますので、運悪く教科で採用に至らない先生方につきましても、県外から帰っていただくような制度を設けまして、試験は受けてはいただくんですけども、その試験も一般の試験と違いまして、経験を重視、年齢も50歳未満というふうな幅を広げてございまして、そういう形でなるべく徳島県出身の人材活用、そして教育は人以外ございませぬので、苦しい状況ではございませぬけども、そういう工夫をしながら徳島県の教育、ひいては子供たちのために、そして子供たちが夢と未来が持てるような教育を施せたらなと考えております。

岡田委員

きょう、今期始まって最初の文教厚生委員会ということで、まずは4月に就任されました佐野教育長さんの所信表明というのを改めてお聞かせいただきたいと思っております。就任以降、先ほどの報告にありましたが、非常に厳しい事態が発生しておりまして、先ほどの西池教育委員長さんの心の教育とか生き抜く力っていう部分を養っていきたいというお言葉もありましたが、それを踏まえて、もう一つ、佐野教育長さんのほうは夢と

希望が持てる教育を行いたいということでありましたので、まずは、その理想に向かったの目標というか、ビジョンはいいんですけど、具体的な課程の決意を込めたお言葉を聞きたいと思います。お願いします。

佐野教育長

今、岡田委員のほうから、私の教育長としての姿勢をというお尋ねでございます。この4月1日に、責任ある教育長という地位につきまして、本当に身が引き締まっております、また、正直、戸惑ったところもございました。ただ、今、子供たちが当面する徳島県の抱える問題、それは先ほど教育委員長も申しましたけども、体力の問題でありますとか、それから学力の問題、そして、この前起こりましたけども、いじめ、不登校、暴力というような問題をいろいろ抱えております。そんな中で、どういう子供たちを育てていきたいかというときに、やはり、先ほど西池教育委員長の御挨拶の中にもございましたけども、心豊かな人間の育成、健やかな体、そして豊かな感性、そういったものを知・徳・体のバランスのとれた子供たちを本当に育てていきたいというふうに思っております。

また、これは私意で恐縮ですけども、昨年3月11日の14時46分に福島県におりまして、私も震度6弱の地震を体験をしました。ここで命を失うのかなというふうに思っておりました。それで、避難所で1日を過ごし、何とかその2日後には徳島に帰ってきたんですけども、そのときの恐怖とそれから徳島でこんなことが起こったらどうなるんだろうというふうなときに、帰ってきていろいろ考えてますと、釜石の奇跡ということが耳に入りまして調べましたところ、釜石市の釜石東中学校では常に実践的な防災、避難訓練をしまして、特に津波では想定を信じるな、それから率先避難者であれ、そして最善を尽くせという形で、群馬大学の先生だったと思うんですけども、その方の指導を受けながら常に指導をしているということで、当日、放送設備は壊れていたんですけども、津波が起こるということを想定しまして、子供たちがグループホームのある高台に逃げたと。あらかじめ決められておいた避難場所のようですけども。そして、その隣に鶴住居小学校というのがあるようですけども、ここも合同避難訓練をしておったと。そして、その中学生たちが逃げる姿を見て追っかけて、その学校では先生方の指示なしにほとんどの子供たちが無事に逃げたと。釜石市ではそういうことがあったようです。

そのときに私は、みずから判断し、みずから行動できる、そういうふうな子供たちを育成しなければならないと強く考えました。今、私どもも新しい防災避難マニュアルをつくって学校にお示しし、また、今は暫定版ですから、今年度中に新しいものをお配りする予定ではあるんですが、そのひな形を各学校で改定し、同時にみずからの判断で命を守る。

そういうふうな子供たちを育てなければならないというふうに強く決意をしておるところでございます。私もそういった課題に対応しながら、今、隣に教育委員長さんがおられますけども、私を含めて6名の教育委員と事務局職員、そして学校のすべての教職員が一体となって、郷土を愛し、そして自立したたくましい感性豊かな子供たちを育てるよう全力を尽くしてまいりたいと考えております。

岡田委員

ありがとうございます。まず、教育長の体験を踏まえて、みずから判断し、みずから行動できる子供たちの育成ということで、特に徳島の将来を担っていく子供たちでございますし、日本の将来を担っていく子供たち

でありますので、今後、そのように取り組んでいただけたらと思います。

もう一つ私が要望させていただきたいのは、道徳教育といいますか、モラルを守るという教育が必要でないかと思えます。ただ、先ほどの報告の中にありましたが、小学校の教職員さんがモラルを守れなかったという事態を、私は非常に重たく感じております。

決まり事、ルールっていうのは皆でつくったルールですから、それが大なり小なりいろんなルールがあると思うんです。学校現場においては各学級の中でつくられたルールもあるし、学校でのルールもあるし、地域社会のものもあるし、日本は憲法というルールもありますし、いろんな法律によって社会が成り立っているという仕組みを教えることから始まって、身近な家族とのルール、友達とのルールというのをまずは守れる子供でなければ、みずから判断する部分において、教師として教える部分は教えていかないと、子供たちはみずから判断する前に基礎知識が要りますので、その部分が欠けているんでないかなというふうに思っております。

私、3年目の文教厚生委員会なんですけども、ずっと言われている中であって、いろんな事件が発生してまずし、それが改善される部分もあれば、改善されなくて最悪の事件が起こっているし、どうしてそんなことになったのというふうな事件も起こってきております。皆さん、私たちも含めて、大人の社会というのがモラルが守られていない。まずは決めたルールは皆で守りましょうという本当に基本的な部分が欠けているんじゃないかと思えますので、再度、先ほど教育長がおっしゃられましたみずから判断する前に、みずからが判断するべきための正しいモラル、社会のモラル、取り決めたルールを守るという部分も入れていただいて、取り組んでいただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

佐野教育長

今、岡田委員から、まことにもっともな御意見を賜りまして、子供は大人を写す鏡でございますし、教員はほかの公務員よりも高い倫理性が求められておることは承知しております。子供たちの前に立ち、子供たちにルールを教え、子供たちにいろんなことを指導すべき教員が、みずからのルールを守らない、モラルを守らないということになりましたら、それは子供たちに対して説得力がございません。

私自身もこの前の緊急の校長会等で、子供たちの暴力や子供たちの非行の前に、私ども教員自身が襟を正していこうというふうなことを申したところでございます。残念ながら、不祥事がないということについては、なかなかうまくいっていないことも承知ではございますけども、その中で、私どもは教員として、物を創造する者ではありませんので、人の心を育成し、そして子供たちに対して生きる力、正しい心、そういうものを教える仕事だと思っております。みずから襟を正すとともに、事務局職員、学校の教職員すべてがこうしたことがないように取り組み、繰り返しながらコンプライアンスを徹底し、そしてみずからが選んだ仕事を汚すことがないように一生懸命に取り組むというふうなことを呼びかけ、そして実践をしてまいりたいと思えます。

岡田委員

就任されて始まったばかりでございますので、今年度1年間、これから皆さんの取り組みを期待して、よろしくお願ひしたいと思えます。

それと、先ほど岡本先生が質問されて、私も聞こうと思ってたんですけど、給食のモニタリングの話なん

ですけど、ゲルマニウムの機械というのはどこの機械を。この予算では機械を買うという予算ではないと思うんですけども。それと実施校が3校ということだったんですけども、この調査は時間がかかると思いますので、それは調理したものでなくて調理する前の材料で調べられるのか、給食となったものをミックスして調べるのか、そのあたりを詳しく教えてください。

林体育学校安全課長

ゲルマニウムの半導体の検出器はとても高いものがございますので、県内にあるところもあるんですけども、ほかの事業予算の中ではできませんので、これは厚生労働省が指定しています民間の機関に委託し、検査するということとしております。

3カ所ということなんですけども、この3カ所につきましては、できるだけ学校給食数の多いところで3カ所を設定したいと考えております。

給食の検査なんですけども、事前の検査は非常に難しい面がございますので、事後検査ということで、すべてミックス状にしまして、それを検査機関に出すという方法になります。

岡田委員

それなら、子供が食べた後に調べるという話ですよ。

林体育学校安全課長

給食は非常に食材数が多くございます。1食に20品ぐらい入っているということ、それと、食品安全管理基準によりまして、学校給食はその日に材料を搬入して調理にかかるということもございまして、その搬入されたときに、食材については検収員がおりまして、検査をするということになりますので、その点で事前に検査をするということが非常に難しいということがございまして、事後検査ということになります。

昨年度、17都県におきましては、福島県でしたら、それぞれの市町村全部に機械が入っておりまして、事前検査を行うことができるんですけども、その検査機械が実施市町村ごとに入っておりませんので、事前にするということにつきましては難しい面がございます。

岡田委員

説明はよくわかったんですけど、それならなぜ、この検査をだれのために、何の目的のためにするんですか。先ほどの説明では、子供たちの安全のためにという部分をおっしゃっていたと思うんですけども、食べた後の安全確保っていうのは。保存しておくというのは、食中毒の発生の部分で聞いたことはあるんですけど。放射性物質を発見するに当たって、先に食べないためにするならわかるし、県内で何カ所か、徳島県もいろんな部署でゲルマニウムの検査器を持っていますので、そこで分けて最初はするのかなと思ってたんですけど、今のお話では、民間委託される委託費の120万円という経費かなと。

それなら、さっきおっしゃった子供たちの給食の安全の後づけだけのためにするのであれば、一番の問題になっていたのは放射性物質の内部被曝という食べた後に体の中に貯まっていく被曝量というのが非常に問題だと。特に子供たちはこれから何十年もそれを続けて食べていかなければいけない。その営みの中

で排出されないから、体の中に貯まっていくから問題だっていう部分で、放射性物質の安全性が確保されていくための調査だと思っていたんですけど、食べた後だったら、全然する意味がないのではないですか。

林体育学校安全課長

これまで学校給食におきましては、地産地消というのを本県ではずっと進めておりまして、県内の各市町村で地産地消をどんどん進めていただいている状況です。学校給食の事前検査というのが難しいという状況の中で、事後検査をすることによって流通経路のシャットアウトということもありますし、そういうことをすべて併用しながらということで考えております。

県内にも検査機関はあるんですけども、そこでは県内のもので非常に手一杯だということでございますので、文科省のほうからもこの機器で検査をなさいという指示が要綱の中にございますので、民間のほうに委託というふうな経緯となっております。

岡田委員

事後検査をすることによって、もし万が一放射性物質が含まれている食材が出たとしても、給食のミックスした部分でやるならば、何から出てきたのかわかりませんよね。今の説明であつたら、その中のどれかわかりませんが、その日に出された給食の中に放射性物質が含まれていたと。その中を全部シャットアウトしていくことになると、その日、地元の食材が使われていても、どこから来たのかわからないけど、例えば、きょうの給食分から放射性物質が出たっていうのだったら、地元の食材もシャットアウトですよ。そういう解釈でいいんですか。

林体育学校安全課長

ミックスということですので、今、委員さんがおっしゃられたように、もし出た場合に、どれが原因なのかということになろうかと思えます。その食材につきましては、再度、検査にかけなければいけないと考えております。給食はとりあえず原因がわかるまで、出してはいけないと考えております。

岡田委員

ぜひ、していただきたいというか、先ほど、徳島県の給食というのをおっしゃってましたけども、前日に搬入されたものといいますか、新鮮なものを地元から買きましょうという部分で、食育の教育の中で、学校の給食の中においても地産地消という部分、また、地元の食材を活用しましょうという部分は十分配慮されているのはわかっているんですけど、その中にあって、この検査をすることによって、逆に、先ほどの岡本委員のお話でいいんですけども、疑わしくないものまで疑われてしまう可能性もあるってことですので、その中で、疑わしくないけど白黒はつきりせんかった場合のグレーゾーンで置かれた場合っていうのは、非常に生産者の方にとってもダメージが大きいですし、もし、全然関係がないと言えるまでに日数もまだまだかかってくると思えます。

かつて、ダイオキシン騒動じゃないですけど、いろんな公害問題とか、いろんな風評被害とかで、いろんな農産物の生産者の方が被害を受けてきておりますので、その部分も配慮して、子供たちの安全確保のため

には徹底的に調査をしていただきたいし、早くしていただきたいし、本当の原因はどこから来た何々じゃと決まるまでは、地元の人も疑われている状態になりますから、このモニタリングの結果発表をされるときは慎重に公表していただきたいと思いますし、取り扱いは非常に気をつけていただいて、子供たちの安全のために必要だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。わかりました。ありがとうございました。

もう一つ、鳴門渦潮高校の避難という部分で、前年度の委員会のほうでも防災機能を含めた校舎、4階建ての鳴門渦潮高校の校舎を建ててくれるというような事案が出ておりまして、今年度、計画、設計をするという部分になっていると伺っております。実は、きょうの朝、NHKさんのあさイチっていう番組で、女性の視点から防災の準備をしませんかという部分があって、非常に関心があって見させていたんでしたんですけども、その中であって、実は私、鳴門渦潮高校が避難場所になるんですけども、地元の自主防災会の皆様、特に女性のほうから言われているのがトイレの確保と女性の個人的なスペースが確保できるような場所があればいいなという部分で、非常に要望を受けているんですけども、その設計段階に当たって、女性の視点という部分で、ぜひ配慮をお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

藤林施設整備課長

ただいまの委員の御質問についてでございますが、鳴門渦潮高校、現在、計画、設計中でございます。今年度末を目標に、設計を完了する予定で学校とも協議しながら、平面プラン等を考えております。以前から、お答えしておりますとおり、鳴門渦潮高校の管理情報棟につきましては、避難を見据えた設計としております。それで現在、設計中の管理教室棟では、最上階の避難所を考えておりまして、津波が来た場合に、最上階の避難所にトイレを設置するのかということでの委員の御質問でございますけれども、今回、1月20日に徳島県の津波想定の中で考えておりました津波想定高が約3メートルあるということで、鳴門渦潮高校を4階建てで考えたいということで、前回の委員会の中でもお話をさせていただいておりますが、3階、4階、それと屋上の5階になる部分ですけども、その部分を避難の場所として考えております。

それで、屋上にトイレ等を女性の方のために設けることについての御質問でございますが、屋上という場所は、日ごろは、生徒たちが行く場所ではございませんので、通常、そこにトイレを設けた場合に維持管理面での問題があるので、屋上にトイレを設けるということは非常に困難であると考えております。それで、屋上には備蓄倉庫を設ける予定としておりまして、その備蓄倉庫の中に災害時に使用可能な簡易トイレも備蓄する予定でおります。それで備蓄資材をある程度、屋上とかに出しますと倉庫があいてきますので、女性の方々は非常に関心があるとは思いますが、備蓄倉庫の中にトイレの区画できるようなスペースを考えて、設計のほうに取り入れていきたいと考えております。この簡易トイレは、水を使用しなくても薬剤等により、ふん尿を固化化しまして、可燃ごみとして処分可能なトイレ形式でございます。今後、鳴門市とも十分協議しながら、よりよい避難所となるように設計を進めてまいりたいと思っております。

岡田委員

わかりました。それでは、よろしくお願ひしたいと思います。

特に、今度、校舎を建てかえていただく鳴門渦潮高校、前は工業高校だったので男子が多く、ほとんど女子がいなかったんですけども、このたび、新しい校舎が建って、平成27年からは女子生徒もふえて、非常に

女性の割合が高くなってきますので、今、想定されている校舎より、新しくできる部分については女子生徒の感情という部分を配慮していただいて、当然、ふだん、避難所として使う場合、子供たちがいる場合には、生徒がまずは避難して上がっていく部分になりますので、そうすると、子供たちの配慮という部分、特に思春期の子供たちの配慮という部分を含めた上での設計にぜひしていただきたいなと思いますし、朝のテレビのあさイチという番組でされていた部分で、女性ならではの困った点というのいろいろなファクス等で来ておりましたので、また、後ほど、その部分もお伝えしたいと思いますので、よろしく願います。

西沢委員

まず、ずっと前から言っています学校の防災教育ですが、現状、どんなふうになっとるか教えてください。

池淵防災・健康教育幹

現在、防災教育についてですが、各学校のほうでは、教科、それぞれの特別活動等におきまして防災教育を実施しております。避難訓練等につきましても、県内すべての学校において、昨年度、実施されたとの調査結果を聞いております。また、昨年度、作成しました学校防災管理マニュアル暫定版を各学校のほうに配付しまして、今年度になりまして、各学校の学校防災計画を本課のほうに提出をいただいております。それについて、これから点検をして各学校のほうに指導を重ねてまいりたいと思っております。

西沢委員

私も前からお願いしてきたんですけども、当然、避難訓練とかは昔からやっていて、この前の大震災によって考え方も変わってきたと思うんですけども、1つは学校教育の中で、避難じゃなくて、科目の教育の中に大分入ってきていると思うんですけど。時間がどれくらいになってるのか。各学年によって違うかもわかりませんが、どんな状況になっているのか。それと、さっきも言いましたように実践的な教育です。単なるものを教えるじゃなくて、本当にやらないかん教育というものを目指していくのかどうか、教えていただけますか。

池淵防災・健康教育幹

各学校における防災教育につきましては、新学習指導要領になったんですが、それに沿った形で行われるよう防災教育指導資料についても本年度、改定をしてみたいと思っております。各学校におきましては、それらの資料をもとに実態に応じて計画を作成しまして、すべての学校で防災教育を各教科等で進めておるんですが、学校行事としての平成23年度の平均時間なんですけども、小学校では約2.5時間、中学校では2.7時間、高等学校では2.7時間、同じく特別支援学校でも2.7時間。あとは学級活動のホームルームとしては、小学校2.3時間、中学校2.1時間、高等学校1.3時間、特別支援学校が1.6時間となっております。ただ、それ以外にも各教科で防災教育については行われております。そのところは十分つかめておりませんが、防災教育指導資料の改定時には調査もしながら進めてまいりたいと思っております。

藤井学力向上推進室長

今、西沢委員からお話がありました教科における防災教育についてお話いたします。

まず、先ほど池淵防災・健康教育幹からも申しあげましたように、新学習指導要領では小学校の社会科、理科、体育、特別活動、総合的な学習の時間、それから中学校では社会科、理科、保健体育科、技術家庭の家庭分野、特別活動、総合的な学習の時間、それと高等学校では地理、歴史、公民、理科、保健、家庭、特別活動というような教科の中で、災害防止の取り組みとか地震等のメカニズムを学ぶ項目が盛り込まれております。それにつきまして、与えられた標準時間の中で指導しているところでございます。

西沢委員

時間はどうなっているの。

藤井学力向上推進室長

それぞれの時間は出しては無いんですけども、それぞれの教科の中で、決められた時間で指導しているところでございます。

西沢委員

私が先ほど言いました実践教育ですが、国のほうからの資料だけでは実践にならないです。例えば、徳島県だったら一番問題なのは南海地震。南海地震に対して、それがどのような歴史的なものがあって、その中で皆がどういうふうに逃げる。その後、いろいろなことを考えていく。いろんなことを実践的に、本当に起こったことになったらとか、皆がどんなことを考えないかとか、そういうことをするのが本当の実践教育だと私は思うんですけども、そういうふうになっていってるんですか。

前田学校政策課長

今、委員の御指摘があった点でございますけども、私も6月4日に津田中学校の授業を見させていただきまして、防災の教育をしているところでございましたけども、まさに生徒が被災者、体験者の方の話でございますとか、防災キャンプを実際に体験したり、地域の方々と防災に関する意見交換をしながら防災マップをつくっていかうというような、まさに実体験、体験的な活動を行っているということもございまして、私も大変重要な取り組みだと思っており、こうした津田中学校の例を参考にしながら、今後、県内の学校教育において、総合的な学習の時間とか活用しながら推進していく必要があろうと考えております。

西沢委員

もう何年前かな。10年以上ぐらい前かな。由岐のほうで1人の町職員が一生懸命頑張って、子供たちを引っ張って行って、地域の人たちも引っ張って行ってやっています。そういうふうになれか本当に引っ張っていく人がおれば、そこで非常に実践的なことをやることも可能なんですけども、そうでなくて、すべての学校で実践的にやらないかと。津田は津田でいいんですよ。それだけではないと。それを広げていくということで、各学校に引っ張っていくような人をつくっていかないかんです。まず、そういう人をつくる気があるのかどうか。つくっているのかどうか。

前田学校政策課長

今、委員のお話がありましたように、私も津田中学校に参りまして、ある1人の先生が熱心に取り組みまれておりました。その先生がおっしゃるには、もし私がこの津田中学校を去った場合には、後継者となる方がいればいいんだけど、そこで終わってしまうと、この津田中学校の取り組みも終わってしまうんだという話をされておまして、私はこれは非常に大変なことだと思いました。徳島県内における教員研修を通じまして、詳細にどうい講座をやっているのか手元にございませんけども、防災教育を実践的に取り組んでいくというよな教員の育成については、取り組んでいかなければいけないと考えております。

佐野教育長

今、西沢委員の指導者に関してのお話ですけども、各学校に、防災担当とは決まっておられませんが、担当する教員がおられて、年間に体育学校安全課のほうの所管で研修をしておられて、また、小中高と「まなぼうさい大賞」というのを知事部局とタイアップしまして、そういうふうな取り組みもしております。ただ、学校の小中高、それから、それぞれの学校によって地域差、温度差があるのも確かでございます。

3.11を契機に、実践的な教育というものを進めなければならないと実感しているところですけども、防災のそれぞれの賞の学校、高等学校では昨年度から5校、10校という形で進めておりますし、市町村教育委員会にも防災のあり方というふうなものをお願いしているところであります。まったなしの防災教育というのを進めなければならないと承知いたしておりますので、それを今後、加速度的に進めていくよう努めてまいりたいと考えております。

西沢委員

本当に残念だったのは、今の防災教育の進め方。モデル校として小中高で3校ずつかな。何かやっておりますけど。十年以上ぐらい前から言うてきて、一番最初からモデル校とそればかり言っているんで、防災教育のやり方というのは全国いろんなところでやっていますので、どうやってやったらよいか調べようと思っただけでやり方はわかって決めれるはずなんです。それでも教育委員会は、まずはモデル校という話でずっときていて、今でもやっているのかな。そうでなくて、やれることはどんどんやっていかな間に合わんです。いつ来るかわからんのやから。実践ていうのは時間との競争もあるんです。できるだけ、皆が本気になって実践的に早くせないかと。まずは各学校に一生懸命やってくれる先生はおる。また、その先生に賛同する。校長先生に権限があるんだから、校長先生にしっかり言って、せんかったらかえてください。

佐野教育長

今、西沢委員からいろいろ厳しい御提言をいただきましたけども、そうならないように、モデル校ということではないんですけど、その実践も体育学校安全課のホームページには掲げているところございまして、私自身もこの4月に就任いたしまして、先ほど、冒頭で申しましたように、そういう危機感を持っておりますので、そうした心配のない教育を校長先生が進めていけるように努力してまいりたいと考えております。

大西委員長

午餐のため休憩いたします。(11時57分)

大西委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。(13時07分)

質疑をどうぞ。

扶川委員

給食のことに殺人未遂事件のことを聞きたいなど。

給食の食材の事前検査について、岡田委員のほうから議論がありましたけども、私も御報告がありましたように南相馬市のほうに調査に行っていました。南相馬市で事前検査するには、200万円ほどのセシウムの検査機器11台を給食センターとか学校に配置しまして、1つの食材を検査するのに1キログラムで1時間ぐらいかかる。これを前日に分担して全食材をやっているというのが現状です。大変な労力をかけているわけです。

現在、その食材自体は、南相馬市内はもとより、もやしと牛乳以外はすべて県外産を使っているそうです。福島県内のものでさえ使えない。私も10回ほど支援に行きまして、最近2回は藍住町のニンジンで1.5トンほど持っていきましたが、その一部を学校給食センターへ寄付したんです。それもちゃんと検査をすると。そういうことをやっておられます。この1台200万円、11台だったら2,200万円ですが、それとは別に、こちらで始めようとしている同じ検査もゲルマニウムでやっているわけです。大変なお金です。南相馬市は国が出してくれているからいいんですけど、徳島県ですぐこれをするのは難しいかなと思います。しかし、昨年来、県土整備委員会の危機管理部で、私自身が学校給食の検査をすべきだと申し上げてきた関係からして、今回の取り組みは一步前進であるとは評価しております。そこで1つは、3カ所だけでなくもっとふやすべきでないのかと。いずれは全部の対象をやるべきだと思うんですけど。給食センターであるとか、個別の給食施設。どのくらいあるんですか。

池淵防災・健康教育幹

県内の給食センターの数なんですが、40センターございます。ただ、単独の調理場につきましては93カ所ございまして、そこで実際の給食がつくられてることになると思います。

扶川委員

40センタープラス93カ所なら133カ所になるということで、一遍に全部検査するとなると大変な体制が必要になるかと思うんですけども、何らかの方法で、できるだけたくさん施設をカバーしていくと。今後の方針はどのようにされていかれるおつもりですか。

林体育学校安全課長

本年度実施する3カ所につきましても、なるべく学校給食数の多いところを先にまずは選定したいと考えております。ほかの箇所につきましては、今後、県独自で拡大に向けていろんな方法がないかなということも研究してまいりたいと考えております。

扶川委員

1つのやり方として、南相馬市でやっているのは、事前検査でセシウムの検出をやっているんです。簡単なやつですけど。例えば、食材の段階で県外産のみを検査すると。限定的なやり方を工夫すれば可能性あるんじゃないかと思うんですけど。

林体育学校安全課長

検査方法につきましては、今回、文部科学省の事業につきましても、調査委員会を設置しまして今後、具体的なことを進めていくということになっております。今、委員がおっしゃられたような方法も含めまして、今後、検討できるものかどうかということを検討してまいりたいとは考えております。

扶川委員

ぜひ工夫をして、不安を少しでも払拭できるように取り組んでいただきたいことを要望して、これは終わりたいと思います。

次に大坂峠の事件のことですが、単刀直入に聞きますけど、今回、逮捕された少年たちの処分はどのような見通しなんですか。例えば、退学処分とか。

秋山いじめ問題等対策企画幹

ただいま、委員のほうから今回、逮捕された高校生の処分はどうなるのかというお尋ねでございますが、現在、高校生4名につきましては、取り調べ中のために、学校としては生徒と面会できない状況でございます。今後、当該生徒から直接事情を聞くことができましたら、その事情を聞くとともに、また保護者とも話し合う機会を持つとともに、職員会議等に諮って学校長が適切に判断するというところでございます。

扶川委員

午前中も議論されましたけど、道徳教育の強化は当然、必要なことだと思いますけど、それだけで問題が解決するような簡単な話じゃないです。私のところもいろんな方の御相談をお受けします。その中で、別件ですけど、暴力事件が地元でありまして、その背景とか、加害者、被害者双方の親御さん、子供さんからの話を聞いたことがあります。そうすると、どちらの家庭も、私が聞いたケースの場合は、貧しい家庭環境という問題が見られました。こういう非行に走る子供たちというのは、社会の大人を信頼できないような精神状態になっておる。その子供たちに、表面的な口先だけの道徳を説いても、まず受け入れられないです。先ほど、学校の先生の飲酒の問題も議論されましたが、この生徒たちにどう思うと聞いたら、恐らくどうということないじゃないのと言うと思います。未成年で飲酒している人もいますけども。

そんなことよりも、子供さんたちが求めているのは、学校現場でどういう姿勢で教師が自分たちに当たって

くれているかということなんだと私は思います。前にも高校の先生で、地元で飲酒で解雇された、これやり過ぎだという議論をそのとき私は言いましたけども、この先生の場合は、生徒さんから嘆願書が出ています。こんないい先生をやめさせないでくれと。子供たちは、本気で自分たちのことを考えてくれているかどうか。それをちゃんと冷徹な目で見ているんです。こういう非行に走る子供たちは。保身でものを言っているのではないと。自分たちはトカゲのしっぽ切りされるんじゃないかって思えば、更生することは絶対にできない。そういう意味で教育委員長さんが、真の生きる力を子供たちに育ててあげたいということおっしゃって、そのとおりだと思いますが、私は教師の側も真に子供を思う力を持つ必要があると思います。その姿勢を持たないと、上から目線で指導しておって、まして問題を起こした子供を教育現場から排除するというだけだと、その子供たちはどうなるかという、外に出て行って、また同じようなことを繰り返して、どんどんアウトローの世界へ落ち込んでいく。その子供たちが親になったときに、その貧困と精神的な貧しさの再生産をしてしまうわけです。それを断たなければいけない。それが根本的な対策だと私は思います。

例えば、高校で一発ぼんと殴って、けんかのもののはずみで退学になった生徒からも話を聞いたことがありますけど、自分はトカゲのしっぽ切りをされた。腐ったミカンみたいな扱いを受けたとしか思っておりません。これではだめです。大人社会の信頼をどうやったら取り戻せるか。1つのポイントは、私は中学校の段階から防止して行って、高校生になったら体も大きいし、精神的にも大人に近づいていますのでなかなか指導は大変と思いますが、対策をとっていく必要があるのではないかと。もっと言えば小学校ですけれども、家庭環境も含めた把握とサポートが必要ではないかと思うわけです。この基本的な考え方を確認しておきたいんですけど、いかがですか。

秋山いじめ問題等対策企画幹

ただいま委員から御指摘の点は、もっともなことだと私どもも承知しております。子供たちが問題行動を起こさないために、そういう子供たちに育てるとというのが私たちの目的でございますので、何か事が起こったら、すぐにそのことをもって処分をするということではなく、やはり子供たちのことを考え、愛情を持って接することが大事であるというふうに考えております。

先ほどのお話の中にもございましたが、高校生になってから対応をしても人間の成長過程もございますので、やはり、小学校、中学校という段階を追いながら、その段階その段階で適切な規範意識を身につけるとか、道徳心を身につけてもらうとか、そういう手だてをしていかなければならない。また、それを指導する立場の私ども教職員が、みずからそういうことを真摯に子供たちに語りかけ、訴えかけていかなければならない。本当に教育愛に裏づけられた指導を毅然として行っていくということが、私ども教職員には求められていることではないかと思っております。

県の教育委員会といたしましても、いろんな問題行動を持つお子様に対して、その指導の過程で学校だけでは対応できないような場面もございます。そういうときには臨床心理士のお力を借りるとか、また、社会福祉士の方につないで、生活環境の改善を図るとか、そういうふうなさまざまなお子様を取り巻く環境を改善しながら、子供たちの健全育成に努めていきたいと思っておりますし、今後ともそういうふうに取り組んでいくところでございます。

扶川委員

議論させていただいたことをそのまま受けとめていただいているということで、それで結構だと思うんですけども、そこで1つ提案したいことがあるんです。貧困の問題、家庭環境の貧しさの問題を解決するために、1つのやり方としては福祉部局との連携が必要ではないかと。生活保護を受給されている世帯、母子家庭の世帯、障害者を抱えられている世帯、障害のある子供を持つ世帯、そういう福祉部局との密接な連携のもとで、家庭環境を把握しての指導が要ると思うんです。一般論としてそうだろうということになるかと思うんですけど。

例えば、この間、視察してきた高知市では、高知チャレンジ塾というのをやっております、生活保護家庭の中学3年生の進学をサポートしているんです。生活保護家庭だけでなく、その友達も含めて希望者が来られる仕組みになっているんです。これは高知市でやっていますが、埼玉県ではアスポート埼玉ということで、県が音頭をとって県下に何力所か拠点をつくってやっております。埼玉県では福祉部局中心の取り組みですが、高知市では教育委員会と福祉部局が一体に取り組んで、この4月の進学率も98%と。非常に高い進学率を達成していると。家庭が貧しいがために自宅ですっかり勉強できない。自分の居場所が学校で持てない。いじめとか友達関係もあります。そういう子供たちがここに来て、自分の居場所を見つけて、学習意欲を持って再出発をしていくと。すばらしい取り組みだと思います。しかもこれが100%国費でできると。こんないい話はないと思うんです。高知は市、埼玉は県ですが、徳島でもぜひ何らかの形でこれを具体化していただくように県教育委員会として、音頭をとってやれないかということをご提案したいんですが、いかがでしょうか。

前田学校政策課長

今、委員からお話がありました高知市の事例でございますけども、私も大変勉強不足でございまして、お話を聞かせていただいたところでございますけども、福祉と教育の分野からバックアップをして貧困連鎖を防止するというところでございまして、本県でも、ちょっと調べさせていただきましたけれども、教育委員会との連携からまだまだ不足な点がございまして、高校進学等支援プログラムというものを実施しております。これは目的としましては、中学校3年生の子供とその保護者の方に、高校進学に対する動機づけを行いまして、高校入学前の支援を就学費という形で行うということで、社会的自立を促して貧困の連鎖を防止するというところでございます。高校の就学費の申請方法でございますとか、支給時期についての情報提供、それから進路について相談、調整、助言というのを県内の福祉事務所のケースワーカーの方々が支援の手順を定めまして実施しているところでございますけども、今、委員から御指摘のありました教育委員会と福祉との連携という点から、今後、必要な検討を行う課題であると認識しております。

扶川委員

学校で居場所をなくした子供たちが勉強したいと。学校の先生と一体になるとかえってぐあいが悪いんです。ちゃんと学校と連絡をとりながら教育委員会とセットでやるんですけども、そこで指導する人たちは、学生であつたり、OBであつたり、マン・ツー・マンで指導するんです。学校の先生にその情報が漏れていかない。

多少の連絡はあっても、別の場所で行っている。居場所をつくることができるんです。非常にすぐれた取り組みだと私は思います。詳しいことは、ぜひ調査をしていただいて、これは国の事業でもありますので。

一番最初に話が戻りますけども、家庭環境を放置したままで、子供さんが勉強するスペースさえない。とても勉強できるような環境でない。そこで健全に育てというのは無理なんです。その子供たちが崩れていったのは、その子供たちの責任じゃないんです。それが、ある年齢になると急に大人扱いされて、犯罪者になっちゃうんです。その難しさっていうのがあるので、これは絶対に福祉部局と教育委員会が手をとって密接に連携して、特に子供さんたちの居場所づくりと学力向上と自分に対する自信を持ってもらえるような取り組みを進めてもらえるよう強く要望しておきたいと思います。

あと1点だけ、交通安全、通学路の安全確保のことで、阿波町で部活帰りの高校生がひかれた事故のことですが、この事故を踏まえて、県教委としてどのような対策をとったか、また、とろうとしているのか。一般的な安全指導なんかはしていると思いますが、できるだけ具体的に教えてください。

池淵防災・健康教育幹

5月7日に、高校生の下校中に車が衝突して1名が死亡するという痛ましい事故が発生しました。その事故を受けまして、今後、同様の事故の再発を防止するために、各学校での登下校時の安全指導の徹底や安全教育の充実に万全を期するよう市町村教育委員会や県立学校に対して周知をいたしました。また、文部科学省の調査を受けまして、学校、警察、道路管理者等が連携をし、緊急合同点検を行いまして、今後、対策を検討してまいりたいと思っております。

扶川委員

あそこは、施設面での整備を進めていく路上であった。しかし通学路全般をカバーするには、なかなか費用が足りないということが報道されていると思うし、そのとおりだと思います。それをやりつつ、当面の緊急対策をいろいろやっていかなくちやいけないんだらうと思います。それで1つは、学校側から警察や自治体に対して、通学路の安全確保にこういうことをしてほしいという要望を県教委として数値的に、あるいは内容的に把握をされているんですか。

池淵防災・健康教育幹

先ほども申しましたが、現在、文科省の調査を受けて、各市町村教育委員会のほうを通じて危険箇所の点検の実施を始めたところでございます。まだ、どのような要望がというところは把握できていない状況であります。

扶川委員

今やっているということは、これまで十分できていなかったということです。残念ながら。これから、当面の緊急対策をやっていく上では、調査段階だけじゃなくて、どう改善するかについても学校と道路管理者、警察なんかが継続的に粘り強くやっていかなければいけないと思うんです。毎年、学校ごとに何カ所やっていこうというプランを立てたら、どこからやっていくか。そういうことも一番有効な方法でお金を使うわけですからや

らなきゃいけない。当面、緊急対策も各学校ごとで全部やらなきゃいけないとなると、そういう恒常的な検討期間、計画が必要になると思うんですけど、それはどのように考えておられますか。

池淵防災・健康教育幹

今後、各学校から危険箇所が市町村教育委員会に報告されることとなります。それを受けて、県教委のほうにも報告をされることになるんですが、その後、道路管理者、警察等と連携を図りまして、対策について検討してまいりたいと思っております。

扶川委員

よその県のホームページで調べてみますと、例えば、鎌ヶ谷市ですが、通学路安全対策推進行動計画というものがあって、通学路指定の側面から、地域との協働で取り組む安全対策の側面から、安全指導の側面から、通学路環境の側面からということで非常に具体的に検討されているんですが、こういうものは徳島県でもどこの自治体にでもあるんですか。

池淵防災・健康教育幹

各市町村とか各自治体の内容については、よくわからない状況であります。県立でも今はないかと思いません。

扶川委員

こういうものをきちんと市町村に持ってもらって、県としてもそれを把握して、具体的な対策を恒常的にとるべきだと思うんです。恒常的な協議の場を持つべきだと思うんですが。

池淵防災・健康教育幹

今回の調査を機会としまして、各学校、市町村教育委員会、各市町村における道路管理者、警察等との情報交換、合同点検が実施されることとなります。それを機会として、4者が連携をしっかりと図れるよう進めてまいりたいと思っております。

重清委員

学校給食のモニタリング事業でございますが、午前中から岡本委員、岡田委員、そして今、扶川委員と質問してきておりまして大体わかってきたんですけど、ちょっと私なりにわからないところがありますのでお聞きいたしますけども、今回、125万円を補正で組みましてトータル205万円。80万円を当初で組んでおいて、これは今までに使っておるんですか。この80万円は。

林体育学校安全課長

80万円につきましては、当初予算で計上していただいたところですが、今回、国の事業の申請が通りましたら、それと一緒に合わせまして執行していくということで、これまでは使っておりません。

重清委員

まだ使っていないということで、先日、乾燥シイタケですか。給食から出た。あれはどこの検査、事業でわかったやつですか。これではなかったですよ。

池淵防災・健康教育幹

先日の椎茸につきましては、保育所の保護者の方が業者のほうで検査をした結果、基準値以上のものが出たということで、知事部局のほうから報告をいただきました。

重清委員

205万円は委託料ということですけど、回数とかは3カ所でどれぐらいやるのか。聞いていてもわからなかったんですけども。どれぐらいやる予定ですか。

林体育学校安全課長

1回の検査というのが、民間に出しましたら約2万円ぐらいかかるということです。それで、週1回の割合ということで、本当は早く実施をして2月までと考えていたんですけども、文科省の決定が遅くなっておりまして、決定後、なるべく早い時期から2月までの間、3カ所を週1回の割合で検査していきたいと考えております。

重清委員

わかりました。そこで、午前中も岡田委員が言ってましたが、シイタケの場合はセシウム検査でやって、どこのやつかがわかったと。けさの話を聞いてたらミックスにしてやると。ミックスにした場合、他県のもの、徳島県のもの全部入ると。これは検査をもう一回かけ直して調べていくというやり方をするんですか。これは個別にやったらできるんですか。

林体育学校安全課長

まずは、国から共通経路でセシウムが入っているとか、危ないものはとめられていると思うんですけども、それでも入ってくるという可能性もあると思います。県内産のものにつきましては、今現在、知事部局のほうで各市町村ごとの検査をしておりますので、県内産はまずは安全であろうかなということもあります。それ以外に、給食は県内産の地産地消を進めているわけですけども、県外のものも入ってまいります。そのものにつきましては検査をしていければいいのかなと思ってるんですけども、県内産のものは除いて、県外から来ているものについての検査ということにはなろうかと思うんですが、4月1日から、1つの食品につき1キログラムで100ベクレルという非常に厳しい基準になっております。そして、検体を1キログラムはかるということになりますと、1品1キロはかなりの量になりますし、ハウレンソウ1キログラムとか、ニンジン1キログラムとか、数もたくさんありますし、そのあたりが、事前検査するには非常に難しいということになるかと思いません。

重清委員

これは一番に、県民の食の安全・安心に対する不信感を解消するためにやるんでしょ。扶川委員が言ったように、最初にやるんがいいと思います。それができんで、後で入ってきたものを除くとなっても、せめて個別にやるべきではないんですか。それをミックスしてしまったものの中から出てきました。それからまた探しませんかと。時間がかかるだけです。もっと簡単なやり方って本当はないんですか。今、本当に徳島とかいろんなところを見たら、いろんな食材の全部をセシウムとかいろいろとはかって、それから出荷しよるでしょ。今のだったら、量が足らんから量を集めてミックスにして、わからないように混ぜてしまって、後から探さんかと。最初の基本の考えと離れてるんと違うか。そこらをどういう考えで進めようとしているのか。

佐野教育長

今、重清委員の御指摘のとおり、制度設計上もっと詰めなければならないものがあると考えておりまして、ただ、文部科学省からの連絡は今の状態ではそういう内容でございました。これは採択をされるかどうかもわかっておりませんが、先ほどの午前中の委員さんの審議を受けまして、文科省のほうに制度設計上のほうを確かめないかんなど、そういう指示も今したところでございます。せっかくするんですから、今、御提案のあったような方法がとれないかどうかさらに詰めまして、行う検査が妥当であったり、かえって県内の食材に心配をかけるようなことにならないよう慎重に進めてまいりたいと思います。

重清委員

わかりました。この件はこれで終わっておきますんで、よろしくお願いします。

それと報告もいただきましたんで、午前中に岡本委員からありました高校再編の件について。ちょうど10年前です。海部郡の高校再編をしたのは。今、子供の数がどんどん減っています。10年前よりはスピードが上がって少子化になっていってます。そこで、今までいろんな高校再編、海部郡が決まってからもう10年たちましたが、今の状況は昔よりまだ悪くなって少子化になっているときに、県教委としての方向づけは。年数が変わったら変わったり、教育長がかわったら変わったりとそういう方針を出されたら困ります。高校再編を全体的に考えて、少子化に対してどうしていくかと。これで海部郡のときはやったはずです。あのときのと全然違うでしょ。そこらの考えが。今、鳴門渦潮高校ができていますけども、海部郡も海部高校が、検証もしてください。悪い悪いと言うんやったら何が悪いか。それに対する対応はしているのか。そこらは次の機会に聞きますんで、これだけは言って終わります。

大西委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。
議事の都合により、休憩いたします。(13時40分)